

別紙 1

短期入所生活介護サービス料金の仕組み

(金額単位=円)

項目 \ 介護度等		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
①短期入所介護費		5,580	6,920	7,427	8,144	8,935	9,684	10,412
介護保 険給付 額	②1割負担の方	5,022	6,228	6,684	7,329	8,041	8,715	9,370
	③2割負担の方	4,464	5,536	5,941	6,515	7,148	7,747	8,329
	④3割負担の方	3,906	4,844	5,198	5,700	6,254	6,778	7,288
自己負 担額	⑤1割負担の方	558	692	742	815	894	969	1,042
	⑥2割負担の方	1,116	1,384	1,486	1,629	1,787	1,937	2,083
	⑦3割負担の方	1,674	2,076	2,229	2,444	2,681	2,906	3,124
項目 \ 所得段階		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階		
① 居住に掛かる自己負担額		880	880	1,370		2,066		
② 食費に係る自己負担額		300	600	1,000	1,300	1,700		
自己負担合計		(⑤または⑥または⑦)と⑧+⑨の合計額となります。						

注) 食費については、食事を提供した分のみご負担頂きます。

朝食 410 円、昼食 680 円、夕食 610 円...第 4 段階の方の例

- ① 料金の計算は、上記の自己負担合計に、下記の加算を含めた合計単位数に対して 1 単位当たり 10.55 円を加えた金額となります。
- ② 介護保険の給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて契約者の負担を変更させていただきます。
- ③ 契約者に介護保険料の未納がある場合には、自己負担額が上表と異なることがあります。

別紙 2

サービス利用料とは別に一日当たり次の料金が加算となります。(1 単位当り 10.55 円)

加算項目	単位数	適用条件(概略)
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22 単位	介護福祉士を 80%以上配置
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10 単位	サービスの質の確保、職員の負担軽減
夜勤職員配置加算(Ⅱ)	18 単位	夜間該当時間帯に指定の職員を配置
送迎加算(片道) ※	184 単位	該当した方のみのご負担です
介護職員等処遇改善加算(Ⅰロ)	—	(当加算を除く) 合計単位数の 17.6%です

※ 上記表記載事項以外にも看護体制加算、機能訓練体制加算、緊急短期入所受入加算、療養食加算、若年性認知症利用者受入加算など加算項目の制度があり、加算適用条件が整い指定が得られた状況で対象となる場合には、事前にご負担額変更の連絡をさせていただきます。

※ 法律改正により、介護職員等処遇改善加算の交付率が変更になることがあります。

別紙 3 非常災害時の設備等

避難訓練及び 防災設備	施設ご利用者等参加の下、年 2 回以上の総合訓練(避難訓練)のほか、水戸市主催のシェイクアウト訓練への参加、防災機器類の操作訓練などに取組んでおります。			
	設備名称	個数等	設備名称	個数等
	熱感知器	262 個	粉末消火器	33 本
	煙感知器	34 個	誘導灯	53 台
	スピーカー	183 個	避難滑り台	2 台
	スプリンクラー・ヘッド	717 個	非常階段	3 か所
	加圧放水装置ポンプ及び電動機	1 組	補助散水栓	5 基
	原動機	1 台		
	カーテン・暖簾・カーペット類=防災製品使用			
消防計画等	水戸消防署への届出=R4.11.30 防火管理者・高橋 宏行			